

2019年3月29日

報道関係各位

公益財団法人 香雪美術館
理事長 村山美知子

美術系学生を対象とした奨学生募集について

公益財団法人^{こうせつ}香雪美術館（神戸市東灘区御影郡家2丁目12-1、電話078-841-0652）は2019年度も、美術に関する分野を学ぶ学生を、経済面で支援する、奨学金事業を引き続き実施します。

当館は、朝日新聞社創業者の故村山^{りょうへい}龍平が収集した美術品を展示、保存、研究するため、1973年に開館しました。35周年を迎えた2008年度に、当館の設立目的である「わが国の美術文化の向上」に一層貢献するため、この奨学金制度を新設しました。志の高い美術系学生たちの勉学を手厚く支援するため、給付額は月額4万円(自宅)～5万円(下宿)とし、卒業までの最短の修学期間給付します。給付した奨学金の返済義務はありません。

対象者は、美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を学ぶ優秀な学生で①兵庫県所在の大学院・大学・短期大学に通う者②兵庫県内の高校出身で近畿2府4県に所在する大学院・大学・短期大学に通う者、です。兵庫県所在の大学院・大学・短期大学に通う者については出身高校の所在地を問いません。

募集期間は4月1日から4月26日、募集人数は10名程度です。学識経験者らでつくる選考委員会による審査を経て、5月中に奨学生を決定します。

何卒、奨学金事業の趣旨をご理解いただきまして、新聞やテレビ・ラジオなどを通じて広く周知いただき、美術系学生たちの支援にご協力いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

《参考 2018年度実施状況》

応募数：42名

採用数：15名

学年別採用者：1年生5名、2年生1名、3年生4名、4年生1名、大学院4名

学校別採用者：兵庫県内3校5名、大阪府2校2名、京都府5校8名

奨学金給付者数：43名（1年5名、2年8名、3年11名、4年9名、大学院10名）

お問い合わせは下記にお願いいたします。

香雪美術館 郷司(ごうじ)、安藤（電話 078-841-0652）

【香雪美術館・2019年度奨学生募集要項】

2019年4月

公益財団法人 香雪美術館

1、主旨

我が国の美術文化の向上に資するため、美術、芸術、文化財等の分野の研究者、あるいは学芸員等を目指す有為な学生たちを支援する。

2、募集人員

大学院生、大学生、短期大学生が対象で、新入生を中心に10名程度。

3、給付額及び給付期間

下宿生には月額5万円、自宅通学生には月額4万円を給付する。いずれも卒業までの正規の最短期間、卒業後も返還の義務を要しない。

4、出願資格

兵庫県内の大学院、大学、短期大学で美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する学部・学科に属する学業優秀者。

または、兵庫県内の高校出身者で近畿2府4県の大学院、大学、短期大学で美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する学部・学科に属する学業優秀者。

5、出願期間

2019年4月1日～4月26日（必着） ※締切日が例年と異なります。ご注意ください。

6、出願書類

- (1) 奨学生願書（香雪美術館が用意する所定の用紙を使用のこと）
他の奨学金を受けていれば当該団体名と月額、給付・貸与の区別を明記
- (2) 成績関係証明書（出身高校の成績証明書、または大学の成績証明書）
- (3) A4判1枚に書かれた自己PR文（香雪美術館の所定の用紙を使用のこと）
- (4) 応募学生の出身高校の校長、クラス・教科担任、または大学院、大学、短期大学の担当教員が作成した奨学生推薦書（香雪美術館の所定の用紙を使用のこと）
- (5) 本人及び両親の所得を証明する書類（所得のない場合は非課税証明書）
※出願書類一式は、大学と相談のうえ大学を通して香雪美術館に提出すること

7、奨学生の決定

- (1) 本法人が組織する奨学生選考委員会で、書類選考する。必要に応じて面接を行うこともある。
- (2) 奨学生に決定した者については、当該大学を通じて本人に通知する。

8、奨学生の手続き

奨学生に決定した者は、所定の誓約書に必要事項を記入し、提出する。

9、奨学金の給付方法

奨学金は、各月1日に指定された銀行口座に振り込む。

10、奨学生の義務

奨学生は年1回の「奨学生のつどい」（今年は6月23日〈日〉開催予定）に出席すること。毎学期末に学業・生活状況を報告、成績証明書を提出すること。